



将来への期待を込めて・稻刈り

復興

美しい
飯館村を
取り戻す
ために

村内3カ所で行われた実証栽培、試験栽培の稲刈りが行われました。

小宮地区
収穫され
管理者の
んご夫婦

の実証栽培ほ場(60a)で
た米(あきた二)まちと
高野靖夫さん、笑子さ

試験栽培米、実証栽培米の検査結果は、詳細が分かり次第広報でお知らせいたします。

A black and white photograph showing two farmers crouching in a field of tall rice plants. The farmer on the left, wearing a light-colored long-sleeved shirt, is looking down at the plants. The farmer on the right, wearing a plaid shirt, is also examining the plants. They appear to be conducting a quality check or yield assessment.

▲長泥地区で試験栽培米(ひとめぼれ)の刈取りを行う菅野村長と鴨原良友行政区長(右)

試験栽培を行つたものです。収穫米は、検査安全性が確認されても全て破棄されます。来年以降も将来の営農再開に向けたデータは、将来の営農再開に備えて除染後の農地で作付状況を調査するためのもので、農林水産省と関係機関が実施しました。今後、検査後に安全が確認された収穫米は、PR用に関係大学等やイベント等での試食・無料配布を予定しています。

今年6月に田植えを行った長派地区（試験栽培）と草野向押地区小宮地区（実証栽培）のほ場で稻刈りが行われました。

いつか迎える避難指示解除とその先を見すえて

避難指示解除の条件について

国からは「電気・ガス・上下水道・主要交通網・通信など日常生活の必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染を十分に進捗した段階で、県、市町村、住民との充分の協議を踏まえて決めていく」と通達されています。村としても、除染の結果に加えて生活環境が整わなければ解除に同意はできないものと考えています。

避難指示解除見込み時期は、原子力災害現地対策本部から昨年10月に示されましたが、以後も国の除染は大きく遅れています。一方、解除となつた場合の補償・賠償・免除措置はどうなるのか、避難を続けたいと考えた場合の住居はどうなるのかなど不安の声も多数聞かれます。村では、いつか迎える避難指示解除の時期に備えるため、事業や施策を検討し、国・県などに経過措置や支援の継続を要望しています。

特集の最後に行政区地域づくりワークショップで語られていた言葉を紹介します

外部も巻き込んで、これまでと違う農業を考える。農地の集約や転用、さまざまな補助も活かせるかもしれない。

土地はきれいに手入れしても
戻れなくなっても「ここで頑張っ
ていたんだよ」と孫やその子に伝
えたい。

再スタートする時は少ない人数でもいいんだ。いつか子どもたちが帰って来れるように村を守りたい。

若い人が戻らないのは、故郷を捨てるのとは全く違う。いつかは戻れる村を見せたい。

戻れない人には、村外で暮らすための支援をお願いしたい。

避難が長引き、不自由な生活がそれなりに落ち着いてしまったようにも感じられます。その中で今後を考えなければならない時、自分のこと、家族のこと、コミュニティのこと、ふるさと飯館村のことを一人ひとりが改めて思い、悩んでいます。

村の復興計画は初版から「村民一人ひとりの復興」を理念に掲げています。その実現のためには、できるだけ多くの村民の皆さんの意見を取り込み、計画を練り上げていきたいと考えています。知恵を出し合い、意見をぶつけ合い、時には苦しい選択をしながらも前に進むことが必要なではないでしょうか。一人ひとりの復興、地域の復興が、村の復興の礎となつていきます。

一歩ずつでも前へ進むために